

建築保全業務積算要領【概要】

■目的・概要

本要領は、建築保全業務積算基準（以下、「積算基準」という。）に基づき、建築保全業務の積算をするための標準的な考え方、具体的な資料等を示したものです。

■主な内容

- ・保全業務費の算定、標準歩掛り

■主に使用する時期

- ・運用管理段階

■適用方法

<業務委託等を行う際の適用方法>

- ・発注者が業務委託の積算を行う際に使用します。

<業務実施時の適用方法>

- ・積算基準及び本要領に基づき、業務費の積算を行います。

■適用に当たっての留意事項 【発】発注者に対する事項】

- ・積算基準に定めのないもの、又は対象建築物等の用途、規模、立地、築年数、保全状況その他の事情が通常と比較して著しく異なる場合は、本要領の例によらず、当該保全業務の内容に応じて、適正に積算することとなります。【発】